

# 「関経連・環境自主行動計画(2004年版)」について

## 1. 作成の趣旨

関西経済連合会地球環境・エネルギー委員会では、1997年11月、1999年3月、2000年10月の3回にわたり、会員企業の「環境自主行動計画」を中心とする「関経連・環境自主行動計画」を作成し、これを中央官庁、地方自治体、関連団体等に配布するとともに、2000年版からは、関経連のホームページ上で公開することにより、関経連および会員企業の環境に対する積極的な取組みを広くPRするとともに、会員企業等に環境問題への積極的な取組みを促す意識啓発ツールとして活用してきた。

21世紀は「環境の世紀」と言われており、地球温暖化問題をはじめとする「地球環境・エネルギー問題」は、全ての国が持続可能な発展を遂げるため、解決しなければならない世界的規模の課題であり、全世界的に推進することが非常に重要である。

わが国経済界は、これまで長年にわたり、これらの課題に一貫して自主的に取り組み、成果を上げてきた。また、関経連では、1999年12月に公表した関西経済再生シナリオにおいて、「循環型社会の形成－新しいライフスタイルへの変革－」を掲げ、会員企業の自主的取組みである①グリーン購入の推進、②省エネファッションの定着といった活動を推進してきた。

こうした中、2002年6月に我が国が京都議定書を締結したことを受け、「環境と経済の両立」を前提に、CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向け、官民を挙げて取り組まなければならない。また、2004年は政府の「地球温暖化対策推進大綱（以下「大綱」という）」の第1ステップ最終年として、これまでに実施された施策の成果検証、第2ステップ以降に向けた追加施策の検討が行われる予定である。一方、循環型社会の構築に関しても、2000年の循環型社会形成推進基本法の制定以来、関連法制の整備が進められ、関西をはじめ各地域における資源循環システムの確立が重要な課題となっている。

こうした時期に、会員企業の地球環境問題への取組状況や今後の課題について把握するとともに、その様子を広く会員企業等に紹介することによって、経済界の環境問題への取組みを拡大・強化することを目的として、今回、「関経連・環境自主行動計画(2004年版)」を作成することとした。会員企業、団体会員には、前回同様、各社の環境自主行動計画の作成、ならびに取組状況に関するアンケート調査への回答を依頼した。

なお、本取組みを広くPRするとともに、適宜更新を行うため、今回から関経連のホームページ上で情報提供を行うこととし、従来の冊子配布による情報提供は廃止することとした。

## 2. 参加企業

各社の環境自主行動計画の作成にあたって、今回151の会員（会員企業・団体の合計）が参加した。その内訳は、企業が147社（製造業97社、非製造業50社）、団体が4団体であった。また、アンケート調査については、回答総数（会員企業・団体の合計）は222社であった。その内訳は、企業が211社（製造業118社、非製造業93社）、団体が11団体であった。

### 3. 企業の取組み状況（表-1 参照）

#### （1）概 観

今回のアンケート調査結果について、回答総数（会員企業・団体の合計）のうち、会員企業における環境への取組み状況等を概観する。

今回の調査では、国内の地球温暖化対策や有害化学物質対策、土壌汚染対策等に係る法制化等の動向を踏まえ、前回調査に加えて新たに以下の項目を追加した。

- ・環境基本方針の制定、環境目標の設定
- ・有害化学物質対策
- ・土壌汚染対策
- ・情報公開への取組み
- ・新エネルギーの導入

まず、今回新たに調査項目とした「環境保全等に関する基本方針、行動計画等の制定」については、回答企業の 85%、「環境目標の設定」については、80%が制定済みであり、回答企業の多くが自ら定めた環境基本方針・目標に基づく自主的な取組みを進めていることが伺える。特に、省エネルギー、廃棄物削減、リサイクル活動については、回答企業における製造部門の 95%以上が取り組んでおり、管理間接部門に比べて製造部門において省エネルギー活動等が定着していることが分かる。

有害化学物質対策及び土壌汚染対策については、製造業における回答企業の約 70%が取り組んでいる。

また、情報公開への取組みとしては、環境報告書等の発行、ホームページへの掲載について、回答企業の半数程度が実施していることが分かった。なお、新エネルギーについては、回答企業の 25%が導入している。

一方、従来から取り組んできた項目については、1999 年 12 月に公表した関西経済再生シナリオのアクションプランにおける取組項目である『グリーン購入・調達』について、「グリーン調達」は回答企業の 84%が実施しているほか、例年、関西広域連携協議会と連携し、関経連においても実施している「適正冷房」は 81%、「適正冷房にふさわしい服装」は 56%と着実に定着してきている。

#### （2）各項目評価

##### ①環境方針、環境目標の設定

回答企業の約 80%、製造業では 90%以上の企業が環境方針、環境目標を設定しており、企業経営上、環境への配慮を重視している状況が伺える。具体的な環境目標については、60%の企業が地球温暖化防止に関する目標を設定しており、設定項目ではCO<sub>2</sub>排出量（削減量・排出原単位）、エネルギー使用量（削減量、原単位）等が多い。一方、循環型社会形成に関する目標は 76%の企業が設定しており、設定項目としては廃棄物排出量（削減量）、再資源化率、ゼロエミッション等が多い。

##### ②環境所管箇所

環境所管箇所を設置している企業は 88%となっており、社内体制面においても環境問題への対応を重視している姿が明らかになった。業種別の設置率では、製造業が 96%、

非製造業が 78%となっており、今後の設置予定は、製造業 2%、非製造業 6%となっている。

### ③販売・運輸・管理間接部門での取組み

管理間接部門における省エネルギー活動については、87%の実施率となっている。

業種別では、製造業が 92%、非製造業が 80%となっており、個別の取組事項では、電気のスイッチオフが 96%、適正冷房が 81%、適正冷房に伴う軽装勤務が 56%の実施率となっている。また、管理間接部門における廃棄物削減、リサイクル活動については、それぞれ 87%、85%の実施率となっており、個別の取組事項では、ペーパーレス、分別回収等、ともに 90%台の実施率となっており、取組みが着実に定着している。

一方、運輸関係の省エネルギー活動については、67%と管理間接部門の省エネに比べ、実施率は低い状況である。今後、運輸関係の課題抽出等を行い、実施率向上に向けた取組みが必要と考えられる。

### ④製造部門での取組み

製造部門での省エネルギー活動、廃棄物削減活動、リサイクル活動については、各々、90%台半ばの実施率を達成しており、すでに定着していると言える。一方、製品の省エネルギー化・長寿命化への取組みについては、78%の実施率となっている。

また、今回、有害化学物質、土壌汚染対策への取組みについて新たに調査したが、有害化学物質の削減は 73%、土壌汚染対策は 69%の企業が取組みを行っており、有害化学物質については、P R T R 対象物質、自主規制対象物質等について目標を設定している場合が多い。

### ⑤海外での環境保全活動、社員・市民との連携等

海外での環境保全活動については、回答企業の 60%が実施している。

また、社員・市民との連携に関しては、社員への教育・情報提供については 85%の企業が実施しているものの、社員家族への教育・情報提供が 41%、市民への情報提供が 64%、市民との連携が 61%となっており、ステークホルダーとしての市民セクターへの働きかけは、社員向けに比べて低い結果となっている。

### ⑥グリーン購入・調達

グリーン購入・調達については、関経連においても関西経済再生シナリオのアクションプランの取組項目として掲げ、会員企業に対し協力を要請してきており、グリーン調達は 84%と着実に定着している。

### ⑦環境管理システムの導入

環境管理システムの導入については、82%となっており、各社とも積極的に環境管理システムを導入している。業種別では、製造業が 95%、非製造業が 66%となっている。

また、環境管理システムを導入している企業においては、95%の企業が ISO の認証を取得しており、33%の企業が ISO の自己宣言を実施している。

## ⑧その他

都市緑化については、回答企業の51%が取り組んでいる。屋上緑化等は、ヒートアイランド現象の緩和などの観点から注目を集めており、各自治体において助成措置等も講じられていることから、関経連においても、引き続き、情報提供等に努めていく必要がある。

また、新エネルギーについては、25%の企業が導入しており、18%の企業が今後、導入予定と回答している。なお、導入事例については、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムが挙げられている。

### (3) 前回計画で掲げた関経連の取組みの評価

前回、「関経連・環境自主行動計画（2000年版）」において、関経連の今後の活動の方向性について、「2000年から2001年にかけて、環境問題を取り巻く情勢は国内的にも、国際的にもひとつのターニングポイントを迎える。環境関連の課題解決に向けて今後具体的にどのような対応が求められるかといった詳細については事態の推移を注視していく以外にないが、企業としてはどのような対応を求められても、直ちに適切に対応できるようにしておくことが必要である」として、「関経連・環境自主行動計画（1999年版）」作成時に掲げる下記7項目に引き続き取り組むこととし、特に、アンケート調査の結果、取組みの余地が残されている3項目については、活動を強化することとしていた。

#### <1999年版で掲げた取組項目>

1. 引き続き取組みを継続すべき分野
  - ①製造部門での省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルへの取組み
  - ②製品の省エネルギー化や長寿命化への取組み
2. 今後の取組みを拡大・強化すべき分野
  - ③販売・運輸・管理間接部門での省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルへの取組み
  - ④海外での環境保全
  - ⑤社員・社員家族および市民との地球環境問題への取組みにおける連携
3. 新たに焦点をあてて取組みを進めていく分野
  - ⑥社員の交通手段等を含む運輸関係のエネルギー消費の削減
  - ⑦社員・社員家族および市民・消費者に対する情報発信や提供

#### <2000年版において特に強化する活動>

- 自社の運輸関係のエネルギー消費の削減  
(自社の運輸部門の取組みの他、社員の交通手段等における取組みも含む)
- 社員・社員家族および市民との地球環境問題への取組みにおける連携
- 社員・社員家族および市民に対する情報発信や提供

上記の取組項目に関する状況を見てみると、「①製造部門での省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルへの取組み」については、各々90%台の実施率となっている。また、「②製品の省エネルギー化や長寿命化への取組み」については、80%台に届いていないものの、78%と6ポイント向上し、「③管理間接部門での省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルへの取組み」、⑦のうち「社員に対する情報発信や提供」も80%台の実施率を達成しているなど、着実に定着している。

一方、運輸部門における省エネルギー活動、「⑥社員の交通手段等を含む運輸関係のエネルギー消費の削減」ともに 6～8 ポイント向上したものの、60%台の実施率にとどまっております。また、「⑤社員・社員家族および市民との地球環境問題への取組みにおける連携」、⑦のうち「社員家族および市民・消費者に対する情報発信や提供」は、実施率は向上しているものの、各々60%、40%台と、引き続き取り組む余地がある。また、「④海外での環境保全」は60%台と▲3ポイント低下しており、海外における環境保全、わが国の進んだ環境技術の移転を積極的に図る必要がある。

#### 4. 関経連の今後の取組みの方向性

政府は、京都議定書の発効如何にかかわらず、京都議定書の削減目標達成に向けた取組みを進める方針であり、2004年に「大綱」の見直しを行うこととしている。こうした中、経済界としては、大綱の基本的な考え方である「環境と経済の両立」「ステップ・バイ・ステップの取組み」を前提に、CO<sub>2</sub>削減に向け、自主的な取組みを更に進めていかなければならない。

とりわけ、エネルギー消費量の増加が著しい、民生・運輸部門における省エネルギー、環境負荷の低減に資するよう、物流の効率化、低公害車の導入等、運輸部門の省エネルギー対策を進めるとともに、社員・社員家族を含む市民に対し、積極的に環境情報を発信していくなど、意識啓発に向けた地道な取組みを推進していく必要がある。

このため、関経連としては、従来から取り組んできた各項目について、引き続き、取組みを強化し、関係諸団体とも連携して、講演会、ホームページ等を通じた事例の紹介、意識啓発活動に取り組むものとする。また、環境問題に関する今後の動向に注視し、必要に応じて新たな取組項目を設定することとする。

##### <引き続き活動を強化する項目>

- 自社の運輸関係のエネルギー消費の削減  
(自社の運輸部門の取組みの他、社員の交通手段等における取組みも含む)
- 社員・社員家族および市民との地球環境問題への取組みにおける連携
- 社員・社員家族および市民に対する情報発信や提供

以上